

平成30年度部局執行方針

部局名

企画部

執行方針

企画部は、各部局間における政策の総合調整を図り、「第五次長期総合計画（後期計画）」及び「新居浜市総合戦略」を着実に推進するとともに、「第六次新居浜市長期総合計画」の策定に向けて準備を進めます。

また、行政改革大綱2016に基づき、更なる行政経営改革の推進や効果・効率的な財政運営による健全財政の維持、広報・広聴機能の強化、基幹業務システム等の安定的な運用による行政機能の向上に努めるほか、将来の本市の規模に見合った施設への再編を行う「公共施設再配置計画」に基づく実施計画の検討に取り組めます。

さらに今年度は、Hello!NEWプロジェクトを本格始動し、市民が誇りと愛着の持てるまちづくりを進めてまいります。また本市の誇りである別子銅山の近代化産業遺産の保存・活用等については、旧端出場水力発電所の耐震補強工事等に着手するとともに、山田社宅住友化学工場長宅等の耐震工事や保存活用計画を策定するなど、具体的な取組を進めてまいります。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○ 新・廃	類別	
1	総合政策課	第五次長期総合計画の着実な推進	○			
2		行政改革大綱2016の着実な推進				○
3		荷内沖埋立事業		○	議会答弁・懸案	
4		瀬戸・寿上水道問題	○	○	議会答弁・監査指摘・懸案	
5		公共施設再配置計画の策定		○	公約・議会答弁	
6	秘書広報課	コミュニケーション型広報の推進	○			
7	財政課	地方公会計の整備と活用				○
8	情報政策課	ICTの利活用	○			
9		情報セキュリティ対策の推進				○
10	別子銅山文化遺産課	近代化産業遺産の保存活用の充実	○	○	公約・議会答弁	
11	国体推進室	愛顔つなぐえひめ国体の開催	○	廃止	公約・議会答弁	
12	地方創生推進課	新居浜市総合戦略の着実な推進	○	○	公約・議会答弁	
13		企業城下町版生涯活躍のまち基本構想の実現に向けた取組の推進	○	○	公約・議会答弁	
14		シティブランド戦略の着実な推進	○	○	公約・議会答弁	

平成30年度部局執行方針

部局名

総務部

執行方針

総務部は、職員、行政組織、庁舎、契約、財産、また市税の賦課徴収及び税外債権の適切な管理によって、円滑な行政執行を推進いたします。さらに、本年度から新たに『新居浜市史』の編さんに着手いたします。

人材育成の推進については、「職員提案制度」を見直し、併せて、政策形成能力を習得する研修を新たに取り入れるなど、研修の充実・強化を図ります。債権管理事務執行体制の確立については、今年度から債権担当者ワーキングチームを立ち上げ、毎月の研修会及び情報交換等を行うことにより、担当職員のスキルアップを図り、収納率の更なる向上に努めてまいります。また、納税者の利便性向上を目的として平成31年度からコンビニ収納科目を拡大するため、システム改修等に取り組んでまいります。さらに、市庁舎及び現消防庁舎の長寿命化を図るため、大規模修繕の手法等について検討してまいります。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	総務課	改正行審法に対応した新たな審査体制の整備				○
2	人事課	定員管理計画の策定				○
3	人事課	人材育成の推進（人事マネジメントの見直し）	○	○	公約	
4	契約課	入札制度の改善	○	○	議会答弁、監査指摘	
5	管財課	市有財産の有効利用				○
6	管財課	市庁舎等大規模修繕等の検討				○
7	市民税課	電子化に即応した正確な課税の実施				○
8	資産税課	公平かつ適正な課税の実施				○
9	収税課	公売の実施		○	監査指摘	
10	収税課	コンビニ収納科目の拡大	○			
11	債権管理課	債権管理事務執行体制の確立		○	議会答弁、懸案	
12	市史編さん室	市史編さん事業推進体制の確立	○			

平成30年度部局執行方針

部局名	福祉部
-----	-----

執行方針	
<p>福祉部は、「誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現」をめざし、支援の必要な高齢者や障がい者、子ども、女性など社会的弱者の課題に対応するとともに、特に、総合戦略の推進を図るため、子育て支援の充実と健康長寿社会の実現に向けて取り組んでいく。</p> <p>現状では、地域の支え合いの仕組みや健康づくりについてのネットワークの構築、高齢者の生きがいづくり、認知症を抱える高齢者の増加、子育て家庭や生活困窮者への支援など多岐にわたる課題が顕在化している。また、がん検診の受診率もまだまだ低く、市民の健康に対する意識改革や給付の適正化が求められている。</p> <p>これらを踏まえて、各分野において、関係部局が連携し広く横断的な施策展開を図り、健康寿命の延伸に向けた市民の健康づくりの推進、介護予防事業への積極的な取組を行うとともに、子育て世代包括支援センターの開設、東新学園の建て替えに向けた方針の決定については、最優先課題として積極的に施策展開を進めていく。</p>	

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	地域福祉課	新たな福祉サービス事業の円滑な実施				○
2	生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業の円滑な実施	○	○	議会答弁	
3	介護福祉課	高齢者・要介護者向け福祉避難所の指定		新規	議会答弁	
4		介護給付適正化事業の推進				○
5		高齢者福祉センターの管理運営改善への取組		○	監査指摘・懸案	
6	地域包括支援センター	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	○	○	議会答弁・懸案・新政策	
7		地域包括ケアシステムの構築	○			
8	子育て支援課	東新学園の建て替え		○	議会答弁・懸案	
9		地方創生に向けた子育て支援の充実	○	○	公約・議会答弁・新政策	
10	国保課	医療費適正化事業の推進				○
11	保健センター	救急医療体制の確保	○			
12		健康都市づくりの推進	○	○	公約・新政策	
13		子育て世代包括支援センターの開設	○			
14						
15						

部局名	市民部
-----	-----

執行方針	
<p>市民部は、長期総合計画フィールド6（自立協働）に掲げている「多様な地域主体が自立連携する協働型社会の実現」をめざすため、市民生活における、安全安心のまちづくりを最優先に、安全安心な生活空間の形成、地域コミュニティの充実、人権の尊重、男女共同参画、多様な主体による協働の推進などの課題に取り組んでいく。</p> <p>特に、今年度も引き続き地域コミュニティの再生を最重要課題とし、地域課題解決に向けて取り組むネットワーク型のまちづくりを推進する。また、おもてなしの心を醸成し、本市のイメージアップを図るために花いっぱいのまちづくり事業を継続する。</p> <p>まちづくり協働オフィスについては、平成29年度から利用登録団体による自主運営方式に移行したことから、市民活動団体と行政が協働で事業を実施することにより、より一層の市民活動の活性化と連携強化を図る。</p> <p>男女共同参画社会の形成については、男女共同参画社会の意識の高揚に向けた啓発活動や委員会等への女性の参画率向上に取り組んでいく。さらに、市内独身男女の婚活支援のため縁結びサポート事業を推進する。</p> <p>防災・減災対策の強化充実については、防災、減災に関する市民意識の醸成を図り、自らの命を守るために何が必要かを考え実践できるよう、単位自治会レベルの自主防災組織結成に取り組むとともに、災害発生時の情報伝達手段となる防災ラジオの普及を促進する。</p> <p>これらはいずれも、部局を越えた横断的な連携が必要となることから、関係部局との関係性の構築を図り、各種施策を展開していくこととする。</p>	

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	地域コミュニティ課	地域コミュニティの再生	○	○	公約・議会答弁	
2		花いっぱいのまちづくり事業		廃止	公約	
3		ボランティア活動の普及 (ボランティアポイント制度)		新規	公約	
4		国際化の推進 (国際交流協会の設立)		新規	公約	
5	人権擁護課	人権教育・啓発の推進	○			
6		住宅新築資金等貸付金の償還推進		○	議会答弁・懸案	
7		愛媛県人権対策協議会新居浜支部の機能回復		○	懸案	
8	男女共同参画課	男女共同参画の意識の高揚、委員会等への女性の参画促進		○	議会答弁	
9		縁結びサポート事業	○	○	新政策	
10		DV対策の推進	○			
11	市民課	窓口市民満足度の向上		○	議会答弁	
12	防災安全課	単位自治会レベルの自主防災組織結成促進	○	○	懸案	
13		防災士の養成と活動促進	○	○	懸案	
14		災害時応援協定の内容確認と実践的な運用の確立		○	懸案	
15		防犯カメラの設置等による犯罪防止活動の推進		○	議会答弁	

平成30年度部局執行方針

部局名

環境部

執行方針

環境部は、環境基本条例に基づき策定した「第2次新居浜市環境基本計画及び新居浜市環境保全行動計画」においては本年度が中間見直しの年となっており、各関係課所において設定している成果指標について、設定項目や数値等の見直しを行うとともに「新居浜市地球温暖化対策活動宣言2016」などに基づき、生活環境や地球環境の保全、循環型社会の形成に向けた取り組みを進めていく。

特に、環境保全活動やごみ減量等に対する取り組みは、市民や事業者一人ひとりが環境問題を自らの課題として捉え、ライフスタイルや事業活動を見直しするなど行動に移してもらう必要があることから、「にいほま環境市民会議」や「新居浜市地球温暖化対策地域協議会」と連携するとともに、様々な機会を通して環境活動を一層推進していく。

また、生活環境関連施設では、墓地・墓園の適正な管理を進め、斎場の大規模改修に着手、清掃センター及び衛生センターの維持管理に努めながら、し尿・浄化槽汚泥の下水処理場での共同処理など、一般廃棄物の効率的な処理を進めるとともに、公共下水道事業については、人口普及率の向上と経営健全化及び公営企業会計移行に向けた準備を進めていく。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	環境保全課	墓園・墓地の適正管理	○	○	議会答弁 懸案	
2		斎場大規模改修	○	新規	議会答弁 監査指摘	
3	ごみ減量課	ごみ減量化推進	○	○	公約 議会答弁	
4		ごみ有料化	○	○	公約・議会答弁 懸案	
5	環境施設課	し尿及び浄化槽汚泥の汚水処理施設共同整備事業	○	○	公約・議会答弁	
6	下水道建設課	公共下水道事業(汚水施設)・浸水対策事業(雨水施設)	○	○	公約 議会答弁	
7	下水道管理課	下水道事業経営の健全化	○	○	議会答弁 懸案	

平成30年度部局執行方針

部局名

経済部

執行方針

経済部では、新居浜市総合戦略に掲げる「住みたい、住み続けたい、あかがねのまち」の実現を目指し、基本目標1「新たな雇用の創出と地元産業の振興」のため、ものづくり産業の振興、新産業の創出と創業支援、住友各社との連携強化、企業誘致の促進などの施策を展開してまいります。さらに、基本目標2「定住人口・交流人口の拡大」のため、近代化産業遺産等を活用した観光振興による交流人口の拡大、また、本市出身者等のUターン促進や女性が活躍できる雇用環境整備等による定住人口の拡大に取り組んでまいります。

その他、商業、農林水産業の振興、公共交通体系の整備、別子山地域振興策等に取り組み、地域経済の更なる発展を推進してまいります。

また、「Hello!NEW」プロジェクトに掲げられているINDUSTRY7事業についても計画的に推進し、新しい新居浜の魅力を創造してまいります。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	産業振興課	住友各社及び地元企業等の連携強化	○	○	公約・議会答弁	
2		企業誘致及び企業留置の推進	○	○	公約・議会答弁	
3		商店街の活性化	○	○	公約・議会答弁・監査指摘	
4		地元産業を支える支援機関等の連携強化		○	議会答弁	
5		水素社会実現に向けた取組の推進		○	公約・議会答弁	
6		雇用対策の充実	○	○	議会答弁	
7	運輸観光課	マイントピア別子への誘客	○	廃止	公約・議会答弁	
8		観光振興計画の着実な達成	○	新規	新政策	
9		旧別子観光センター跡地整備事業	○	○	議会答弁・懸案	
10		公共交通体系の確保・維持（生活路線バス・デマンドタクシー）	○	○	公約・議会答弁	
11		観光宣伝の充実	○	○	公約・議会答弁	
12		新居浜ブランドの創出・育成		○	公約	
13	農林水産課	農林水産業の振興と地産地消の推進	○	○	公約・議会答弁	
14		有害鳥獣の被害対策強化	○	○	議会答弁	
15	別子山支所	森林の整備（別子山地域森林整備事業）	○	○	公約・議会答弁	
16		別子山支所の移転		新規	懸案	

部局名

建設部

執行方針

建設部は、「人が集い、快適で利便性の高い都市の実現」に向けて取り組みます。
人口減少、超高齢社会の到来を見据え、持続可能なコンパクトなまちづくりを目指し策定に取り組んでいます立地適正化計画については、立地適正化計画（案）の作成後広く市民の意見を聞き、今年度中の策定を目指します。駅南北一体化については、立地適正化計画や公共施設再配置計画などと連携しながら慎重に検討を進めます。

道路整備につきましては、「上部東西線」の事業認可区間の平成30年度開通を目指すとともに、残区間についても、萩生側、大生院側それぞれ事業着手してまいります。また、「国道11号新居浜バイパス」「郷絵の端線」「西町中村線」等の幹線道路につきましても積極的に国・県と協力して整備を促進してまいります。

安心な住宅の整備につきましては、新たに東田団地の建替に着手するとともに、桜木団地の耐震改修を推進します。また、老朽空き家対策につきましては、空き家等対策計画を策定し、地域の安全確保と住環境の向上に努めてまいります。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	都市計画課	立地適正化計画の策定	○	○	公約・議会答弁、懸案	
2		J R新居浜駅周辺整備	○	○	公約・議会答弁、懸案	
3		用途地域及び特定用途制限地域の見直し		廃止	議会答弁	
4		既存公園・緑地の再整備（滝の宮公園）	○	○	公約、議会答弁	
5	国土調査課	地籍調査の推進	○	○	議会答弁	
6	道路課	上部東西線の整備	○	○	公約、議会答弁	
7		角野船木線改良事業		廃止	公約	
8		主要幹線道路の整備促進（国道・県道）	○	○	公約、議会答弁	
9		主要幹線道路の整備促進（市道）	○	新規	議会答弁	
10		安全で快適な自転車利用環境の創出	○	○	公約、議会答弁	
11	建築住宅課	市営住宅の住環境整備		○	議会答弁	
12		公営住宅建替推進事業	○	○	公約、議会答弁、監査指摘	
13		市営住宅等への指定管理者制度の導入				○
14	建築指導課	民間木造住宅の耐震化促進		○	議会答弁	
15		空き家対策の推進		○	議会答弁、懸案	
16	用地課	円滑な用地買収の推進				○

平成30年度部局執行方針

部局名	議会事務局
-----	-------

執行方針

議会事務局は、市議会の最高規範である議会基本条例に定める議会の活動原則に基づき、開かれた議会を目指すとともに、政策立案機能の強化、議員間討議の充実に努めるなど引き続き議会の活性化を図っていく。

今年度の具体的な取り組みとして、決算特別委員会の審査における通告制度の導入、本会議のFM生放送の実施に向けた検討、市議会だよりの一層の内容充実、議会ハンドブックの改訂等に取り組むとともに、各種団体とのフォーラム形式による「市民との意見交換会」を引き続き実施する。

また、市民の関心の高い政務活動費については、適正な支出に努めるため、「政務活動費の手引き」を見直す。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	議事課	議会の活性化				○
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						

平成30年度部局執行方針

部局名

水道局

執行方針

水道局は、安心・安全で良質な水の安定供給と水道事業の安定経営の継続に向けて取り組んでまいります。

まず、水道事業の安定的な経営のため、水道施設全般の更新・耐震化費用にかかる短期アセットマネジメントと、将来的な水需要に基づく料金収入予測から、経営戦略計画を策定することとしており、この中で今後の財政状況等について検証を行い、料金改定を含めた経営改善について検討を行います。

また、瀬戸・寿上水道問題については、市長部局と連携して、平成30年度末までに組織統合できるよう、組合水道委員会との合意形成を図ります。

また、近年中に発生が危惧される南海トラフ巨大地震などに対する事業継続対策として、「応急給水・応急復旧計画」に基づき、訓練の実施と市長部局との連携について調整を行います。

次に、上水道の安定供給については、災害に強い上水道システムの実現のため、効率的に老朽施設の更新や耐震化補強・長寿命化対策を推進し、ライフライン機能の強化を図ります。また、管路の更新・耐震化については、基幹管路や重要管路を重点的に整備します。

さらに、いつでも安心して飲めるおいしい水の提供については、水道施設監視システム、自動水質測定装置、監視カメラ等を適正に運用することにより、引き続き、安心で安全な給水に努めます。

また、工業用水道についても、老朽化した工業用水道施設の耐震化が必要なことから、平成28年度に完了した山根配水池耐震化工事、平成29年度国庫補助事業として実施中の北新町配水管布設替工事に続き、平成30年度には、導水路の耐震性調査や、水管橋更新実施設計を行うとともに、平成31年度に国庫補助事業として採択されるよう要望を継続していきます。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	水道総務課	瀬戸・寿上水道問題への取り組み	○	○	議会答弁・監査指摘・懸案	
2		経営戦略計画の策定				○
3		応急給水計画に基づく訓練と調整				○
4	工務課	水道施設の更新・耐震化補強・長寿命化整備促進	○	○	議会答弁・懸案	
5		管路更新・耐震化計画に基づく整備促進	○	○	公約・議会答弁・懸案	
6	水源管理課	上水道の安定供給				○
7		工業用水道事業施設更新事業の推進	○	○	懸案	

平成30年度部局執行方針

部局名

教育委員会事務局

執行方針

教育委員会は、新居浜の子どもから高齢者まですべての市民が、様々な教育活動を通じて、受益者であると同時に当事者として関わり、支え合いながら共に創りあげる新しい学びのまちづくりを目指します。

そのためには、次の4項目を柱として様々な事業に取り組みます。

- ①誰もが幸せを実感できる地域社会づくりに貢献する社会教育の実現
- ②子どもたちの豊かな学びを支える教育の充実
- ③豊かな感性を育む文化・芸術活動の推進と充実
- ④国体レガシーを活かしたスポーツまちづくり

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	教育委員会事務局	教育施設、体育文化施設の整備促進	○	○	公約・議会答弁・懸案	
2	教育委員会事務局	教育施設の借地解消		○	懸案	
3	社会教育課	地域課題を踏まえた自主的なまちづくり、地域づくりを支える学習活動の推進	○			
4		高齢者生きがい創造学園の運営の検討		○	懸案	
5		若宮小学校跡地の活用	○			
6	社会教育課 学校教育課	家庭・地域の教育力の向上	○	○	公約	
7	学校教育課	不登校・いじめ対策の推進				○
8		公立学校（幼小中）の適正規模・適正配置の検討について		○	議会答弁・新政策	
9		持続可能な開発のための教育（ESD）・ふるさと学習の推進	○	○	公約	
10		小中学生の学力向上	○	○	公約	
11		学校給食施設建設の推進	○			○
12	発達支援課	特別支援教育の充実と一貫した支援の推進	○			
13	図書館	幅広い利用者への利便性の向上を図る				○
14		ふるさと学習の支援				○
15	学校給食課	学校給食多子世帯支援事業の推進				○
16		学校給食施設建設計画の検討	○	廃止	議会答弁	
17	文化振興課	あかがねミュージアムを拠点とした芸術文化活動の推進	○	○	公約	
18		文化振興計画の策定	○	新規	議会答弁	
19	スポーツ振興課	運動部活動競技力向上の推進	○	○	公約	
20		スポーツに親しむ環境づくり	○	○	公約	
21		2020東京オリンピックに向けた取り組み				○

平成30年度部局執行方針

部局名	出納室
-----	-----

執行方針	
<p>出納室は、「厳正かつ効率的な会計事務」を確実に執行するため、現金及び物品の出納・保管並びに支払証憑作成等の会計事務について、出納員・会計職員に対して随時指導してまいります。</p> <p>支払証憑作成事務に関しては、昨年度に、債権者の口座登録についての簡略化を図ったところであり、今後も日常の審査業務を通じて見直しを図り、効率的な事務処理を進めてまいります。</p> <p>定期預金等公金の保管につきましては、安全かつ確実な管理運用のための「ペイオフ全面解禁対応方策」を順守し、また、公金の収納業務につきましては、収納実績のある課所室への実地検査件数のさらなる拡大によって公金の取扱に関する注意を喚起し、職員の意識向上に努めてまいります。</p>	

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	出納室	厳正かつ効率的な会計事務の執行				○

平成30年度部局執行方針

部局名

監査委員事務局

執行方針

平成30年度の監査実施においては、今まで以上に指摘にとどまらず、指導に重点を置いて行う。

なお、次の5項目に留意して実施する。

- 1 予算執行方針を踏まえ、行政改革及び効率的な行財政の執行がなされているか、経済性、効率性、有効性といった行政監査的な視点から実施する。
- 2 法令順守に基づく正確な事務処理が行われているか、特に、①収入事務、②補助金交付事務、③契約業務、④公金等の管理、⑤公有財産の管理については、共通監査項目として確認する。
また、必要と認めるときは、重点監査項目を部局単位で設定を行う。
- 3 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき健全な財政運営が行われているか、4つの財政指標算出が適正になされているかを検証する。
- 4 前年度定期監査の指摘については、指摘後の対応及び再発防止策（内部統制システムとして業務の適正化を確保するための体制が構築されているか）等について検証を行う。
- 5 行政の透明性確保と適正な運営に資するため、監査の結果について、市長をはじめ関係機関に報告するとともに、各公民館や本市のホームページ等を通じ市民に公表する。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・ 廃	類別	
1	監査委員事務局	平成30年度 監査実施計画				○

平成30年度部局執行方針

部局名

農業委員会事務局

執行方針

農業委員会事務局は、かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業を作る架け橋になることを確実に実行するため、農業委員及び平成29年度に新設された農地利用最適化推進委員を中心に関係機関・団体の協力を得ながら農業・農家の利益代表機関としての取り組みを適切かつ積極的に進めていく。

しかしながら、農業従事者の減少や高齢化、増加傾向にある耕作放棄地、鳥獣被害の拡大など、農業・農家を取り巻く環境には課題が山積みしている。こうした課題を解決していくために、農業の重要性や農業が持つ多くの役割について広く市民に理解を求めると共に、関係団体等とも連携しながら対応をしていく。

加えて、持続可能な農業を実現するために、改正農地法等の適正かつ効果的な運用に努めるとともに、農地中間管理機構等と連携して「人・農地プラン」に基づく農地の有効利用を促進し、併せて担い手の育成と経営安定等に取り組んでいく。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	農業委員会事務局	農地法関係の適正な運用				○
2		農政活動の推進				○
3		農地の利用集積及び優良農地の確保				○
4		景観形成作物取り組み事業				○
5		農業委員及び農地利用最適化推進委員への女性・青年農業者の登用				○

平成30年度部局執行方針

部局名

新居浜港務局

執行方針

港務局では、第5次長期総合計画に示した「産業と安心した市民生活を支える港湾」の実現に向けて「物流の高度化・多様化への対応」と「持続可能な産業の発展と災害に強いまちづくりを支える港湾の整備」を推進します。

具体的には、物流のグローバル化、多様化に対応した公共ふ頭の整備と時流にマッチした港湾計画への見直し、港湾・海岸保全施設の適切な維持管理や長寿命化対策の実施、さらには、大規模災害発生時における緊急支援物資等、港湾が果たさなければならない機能を十分に発揮できるように港湾施設の改修を進めてまいります。

今年度は、昨年度に引き続き東港地区における橋梁の改修を進めるとともに、コンテナ貨物需要の増大に対応するため、平成29年度から整備を行っているコンテナクレーンを垣生第2岸壁に設置し、10月からの供用を目指します。

次に港湾計画の見直しにつきましては、内港地区においては関係者との協議が調い次第工業用地造成を目的に、軽易な変更に向けた取り組みを進めます。

懸案である港湾計画の改訂につきましては、海上輸送の質及び量の変化への対応と、臨海部に集積した「ものづくり産業」の国際競争力向上と持続的な成長の確保・誘導に向けて引き続き関係機関や関連企業との協議・調整を進めます。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	港湾課	海岸保全施設の長寿命化計画の策定				○
2		港湾施設の適切な管理と長寿命化				○
3		新居浜港港湾計画の見直し		○	議会答弁	
4		港湾施設の耐震補強		○	懸案事項	
5		コンテナクレーンの整備	○			

平成30年度部局執行方針

部局名	選挙管理委員会事務局
-----	------------

執行方針

選挙管理委員会事務局は、選挙事務の適正な管理執行を確実に実行する事が重要であり、平成30年11月30日に任期満了となる愛媛県知事選挙の適正な執行を第一に取り組みを行うとともに、平成31年4月に予定されている統一地方選挙に向けての準備に取り掛かる。また、引き続き若者の投票率向上のため、高校での選挙出前講座や模擬投票の実施など、選挙啓発に取り組んでいく。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	選挙管理委員会事務局	愛媛県知事選挙の執行				○
2		統一地方選挙に向けた事務執行				○
3		投票率向上のための諸施策の検討		○	懸案	
4						
5						